

評価基準（審査の着眼点）

	評価項目	主眼・着眼点
1	応募の理由、理念・運営方針	・ 応募の理由、理念・施設の運営方針は適切か。
2	事業運営の実績と貢献	・ 障がい児の療育支援に貢献してきた実績があるか。 ・ 事業実施にあたって役立つ取組があるか。
3	職員について	・ 障がい児の発達に支援に携わった経験を持つ職員を配置しているか。 ・ 専門職（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士）を専従で配置しているか。 ・ 事業を実施するにあたり、十分な人数の職員を配置しているか。
4	活動内容	・ 提案が本事業委託の目的・趣旨を踏まえているか。 ・ 園、関係機関に対し、適切な助言、指導をおこなうスキームを提案しているか。 ・ 児童の発達を適切に診断できる方法を提案しているか。 ・ 保護者の理解を促すことへの協力が得られるか。
5	関係機関との連携	・ 町や関係機関と必要な連携体制を構築して支援を実施することが見込めるか。（例）研修の支援、ケース会議への参加等
6	個人情報保護、情報セキュリティ等	・ 個人情報保護、情報セキュリティに関する環境整備や取り組みは適切であるか。